子育て情報満載!! ホームページにも アクセスしてください!!



◆ケータイ・スマホは こちらからアクセス!





★3月のお知らせ★

※感染リスクを回避する対策をして開催する予定ですが、今後の状況に応じて やむを得ず延期や中止になる場合があります。



対象	日程	場所
4カ月児健診		三野町保健センター
10カ月児相談	田叫に安内します	
1歳6カ月児健診	── 個別に案内します	
3歳児健診		

◎時間差での案内、体調の確認などにご協力をお願いします。

原童相談

70 <u>=</u> 100X		
対象	日程·時間	場所
18歳未満の子どもと その保護者 (希望者は18日までに電話で お申し込みください)	22日(火) 13:30~16:00	市役所3階

◎県の専門員が相談に応じます。◎保護者のみの相談も可能です。



MAMATOKO(ママと子)

妊婦さんと赤ちゃんのこれからの生活を応援する広場です。

対象	⊟程·時間	場所	
おおむね妊娠 28 週以降の 妊婦 (希望者は10日までに電話で お申し込みください)	15日(火) 13:30~15:00	三野町保健センター	

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

豊中保育所での乳幼児一時預かりは 3月31日をもって終了します

(※保育所入所はこれまでどおり行います)

乳幼児一時預かりは、養育者の身体的・精神的負 担の軽減を目的として、その養育する子を一時的に 預かり、養育者に代わって必要な世話などを行う事

詳しくは、子育て支援課または各施設にお問い合 わせください。

一時預かり実施施設

チャイルドハウスみとよ(三野町) ☎73-4635 NPOフレンズ サニーハウス(豊中町) ☎24-8690 託児ルーム すくすく(詫間町) **☎**83-7739

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

ウィズの会

〈発達障がい児(者)の保護者のつどい〉

- 日 時 3月10日(木)午前10時~正午
- 場所三豊合同庁舎(観音寺市)
- 内 容 座談会
- 象 発達面で気になる子どもを持つ保護者 など
- 注意事項 前日までに申し込みが必要
- ▶申し込み・問い合わせ
 - 西讃保健福祉事務所 ☎25-2052



Wssmile Bate # Bun







●百々 冴琥ちゃん

2 2021年2月9日 6 唯斗・奈七(詫間町) ④ 癒しの冴琥ちゃん♡ すくすく元気に育っ てね♡



2 2021年3月23日

③ 亮希・あかり(詫間町)

❹ねぇねが大好き!

これからもニコニコ 笑顔でみんなを癒し

●中川 想彩ちゃん 受川 世菜ちゃん

2021年3月19日 聖司・理早 (詫間町)

4 世菜の笑顔が皆の癒 し♡その笑顔で元気 に大きくなってね!



●那須 桜基ちゃん

2021年3月22日 ③ 功次郎・静華(豊中町)

❹1歳おめでとう! いつも癒しをありが とう。 のびのびと育



●森 葵ちゃん ●織田 佳笑美ちゃん

2021年3月2日 2 2021年3月8日 ③ 浩志・桃子 (三野町) ③ 恵三・祐美 (豊中町)

❹ いつも笑顔で元気い 4 誕生日おめでとう♡ っぱいのあおちゃん、 これからも笑顔いっ ぱい元気に育ってね 1歳おめでとう!♡

※このコーナーの個人情報を営業目的などに利用することを禁じます。



不妊治療および不育症治療にかかる費用を助成します

市では、出産を希望する人を広く支援するため、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)、 一般不妊治療および不育症治療にかかる費用を助成しています。

●特定不妊治療費助成事業

◎対象期間:令和3年4月~令和4年3月に終了した治療 ※県の助成を受けた後で、市の助成を受けてください。

(県の助成を受けることが可能な金額を控除した額が助成の対象となります)



(A DAIN CX O CC O TILL O ELIK O CERT AND O TILL O T		
助成対象 となる治療	① 体外受精および顕微授精 ② ①の治療の一環として行われた、男性不妊治療(精子を精巣または精巣上体から採取するための手術) ・初回助成申請時における妻の治療開始日の年齢が 43 歳未満で行った治療	
1 回当たりの 助成限度額	治療ステージA、B、D、E ⇒ 15万円 治療ステージC、F ⇒ 7万5千円 男性不妊治療(ステージC以外)⇒ 15万円	
通算助成回数	・39 歳以下の人 : 1 子ごとに 6 回まで ・40 歳~ 42 歳の人: 1 子ごとに 3 回まで ※初回助成申請時に係る治療開始時の妻の年齢により回数が異なります	
申請期限	3月31日 (木) まで (令和3年度内に終了 した治療)	

●一般不妊治療費助成事業

◎対象期間:令和3年4月~令和4年3月に行った治療

助成対象 となる治療	・ホルモン療法や人工授精などで、医師の診断に基づく治療(治療のための検査を含む) ・妻の年齢が 42 歳に達した年の年度末までに行った治療	
1 年度当たりの 助成限度額	5 万円	申請期限:3月31日(木)まで
通算助成回数	5年	

●不育症治療費助成事業

※県の助成を受けた後で、市の助成を受けてください。 (県の助成を受けることが可能な金額を控除した額が助成の対象となります)

助成対象 となる治療	市内に住所を有する期間内に、医師から不育症治療のために必要と診断されて行った へパリン療法	
助成限度額	15 万円 (1 回の妊娠期間につき)	
申請期限	治療終了日から6カ月以内	

申 請 先 子育て支援課

お詫びと訂正

広報みとよ2月号26ページ掲

載の「M's Smileふぉとぎゃら

りぃ」で百々 冴琥ちゃんのお名

前のふり<mark>が</mark>なに誤りがありまし

た。正しくは「どど さくちゃん」

です。ご迷惑をおかけしました

ことを深くお詫び申し上げます。

※やむを得ず、期限までに申請できない人は事前に子育て支援課までご相談ください。

※市税の滞納がないことなど、助成対象者となる要件がありますので、詳細は子育て支援課まで お問い合わせください。

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

5月生まれの 愛どる募集

市内在住で、満1歳の誕生日を迎える愛どるを募集しています。

申し込み方法 市ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項 を記入の上、写真を添えて秘書課まで持参してください。メールでお申 し込みの場合は、申請書と写真データを添付してhisho@city.mitoyo. lg.ipまでお送りください。(送信後、要連絡)

▶申し込み・問い合わせ 秘書課 ☎73-3001

